

# 加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!

一度クリックしてみてください!

URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘  
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100  
URL <http://www.kamocci.or.jp/>  
E-mail [info@kamocci.or.jp](mailto:info@kamocci.or.jp)(代表)

NO.197 / H21.9.30発行

10月1日  
開始!



地元で買物・地元で消費  
地元買物運動で  
加茂市の経済を元気に!

消費者ニーズに対応し、顧客満足追求、地元購買率を向上させることを目的に、平成15年10月地元買物運動をスタートさせました。毎年消費者へのPR活動や個店の経営資源強化セミナーなどを実施しています。「かもっ子割引クーポン」の発行は、今年で6回となり、70店の参加店を得て行われます。

今回からクーポン部分に切り取り線を入れ持参しやすくしました。また各クーポンページをカラーにし、お店や商品を見やすくしました。取扱店の店頭には参加店ステッカーを掲示します。ぜひ「かもっ子割引クーポン」をご利用ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当:難波、廣田)まで。

## 中小企業緊急雇用安定助成金個別訪問相談ご利用を。

要件 = 直近3ヶ月平均売上が昨年度比5%以上減  
雇用保険の被保険者従業員が在籍【業種、従業員数は不問】

中小企業緊急雇用安定助成金の計画・支給申請は、休業形態、休業手当の支給条件などが、事業所ごとに違うため、説明会だけでは理解が難しく思われます。また、より多くの会員企業から助成金の申請をしていただくため、当商工会議所では、個別訪問相談を実施しています。是非、ご活用ください。

### 【良くあるご相談】

- Q. 仕事がお客次第であり、直近にならないという仕事が入るか分からない為、あらかじめ休業日を計画的に決めることができない。
- A. 助成金の申請の流れは計画 休業の実行 支給申請となっています。当初計画が変更になった場合は変更届を再提出する必要がありましたが、要件緩和で計画した日を実行できず、休業日(助成金対象日)が減る場合は変更申請の必要が無く、実行日を支給申請時に報告すれば良くなりました。よって計画段階では予定より多めの休業計画を組むことで、流動的な休業や急な出勤にも変更届の再提出なく対応できるようになりました。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/佐藤、滝沢)まで。

## 運転・設備資金(日本政策金融公庫) 緊急保証制度(信用保証協会) 金融定例相談をご活用ください~個別相談・秘密厳守~

(株)日本政策金融公庫、県信用保証協会の個別相談会を下記のとおり開催いたします。事業資金、緊急保証制度のご相談にご活用ください。

- |                |    |                       |
|----------------|----|-----------------------|
| 1) 日本政策金融公庫相談会 | 日時 | 10月 8日(木) 10:00~12:00 |
| 2) 県信用保証協会相談会  | 日時 | 10月13日(火) 10:00~12:00 |

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

# 商工会議所マル経融資（無担保・無保証）のご案内

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）は、事業所の経営改善を図るための無担保・無保証人、低利の国の政策的な融資制度です。

今回、融資限度額、期間において大幅な拡充が行われました。経営改善をお考えの方はどうぞお気軽にご相談ください。

融資限度額	1,500万円		
融資期間	運転資金 7年	設備資金	10年
据置期間	運転資金 1年	設備資金	2年

## 【ご利用いただける方】

- ・従業員（家族従業員・パートタイマー・法人の役員を除く）が商業・サービス業では5人以下、製造業・建設業などは20人以下の事業所。
- ・納税額（所得税、法人税、住民税等）を完納している方。
- ・最近1年以上事業を行っている方。
- ・遊技業等は融資対象となりません。
- ・飲食業等の設備資金も対象となります。
- ・その他、申し込み時に別途確認させていただく場合がございます。

**審査の結果によってはご利用いただけない場合もあります。**

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/桑原、難波、佐藤）まで。

# 経営課題の解決を図りたい！ ～ 秘密厳守・支援無料～ 商工会議所が課題解決の専門家を紹介・支援します！

当商工会議所では、会員事業所が抱えている経営に関するお悩みや課題を解決するため、様々な相談に応じています。必要に応じて中小企業診断士等専門家が直接企業へ訪問し、強力に経営支援を行います。

相談内容によっては最大5回までの無料支援が可能ですので、この機会に専門家・会議所と一緒に経営課題に取り組んでみませんか。

- ・経営力の向上を図りたい ・事業承継を円滑に行いたい ・赤字経営から脱却したい ・借入金を整理したい
- ・財務を分析してほしい ・経営方針のアドバイス ・特許を取得したい ・販路拡大を行いたい 等々

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/桑原、難波、佐藤）まで。

## 第40回

# 永年勤続商工従業員表彰のご案内

無料です

当商工会議所では、永年勤続商工従業員表彰規則に基づき、次のとおり優良商工従業員を表彰します。該当する従業員がおられましたら、ぜひご推薦ください。

**表彰該当者**（年数計算基準日/平成21年11月23日）各事業所における勤続年数が5年、10年、15年、20年、30年及び30年以上の者は5年ごとにその表彰年次に達する者（但し、5年は女性のみ、法人役員並びに個人事業の家族従業員は対象となりません）

**表彰状名義**  
30年以上表彰...日本商工会議所会頭並びに加茂商工会議所会頭  
20年表彰...新潟県商工会議所連合会会頭並びに加茂商工会議所会頭  
15年、10年、5年表彰...加茂商工会議所会頭

**表彰式及び記念品** 表彰式は行いませんので、当該事業所において適宜伝達授与ください。また記念品は、各事業所にてご用意ください。

**締切日・費用** 10月16日（金）まで。申請料等の費用は無料です。

**申込方法** 所定の申請用紙（お問い合わせください）にご記入のうえ、期日までにお申し込みください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/大瀧）まで。

# 新型インフルエンザ対策関連情報紹介

## ～かかる前の対策、かかってからの対策は万全に～

新型インフルエンザが県内を始め、市内にも広がっています。8月1日から受診方法が一般の医療機関でも受診できるよう変更になる等、最新の新型インフルエンザに関する情報が各行政機関のホームページに掲載されていますので、ご紹介します。

- ・ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- ・ 中小企業庁 <http://www.chusho.meti.go.jp/>
- ・ 新潟県庁 <http://www.pref.niigata.lg.jp/>

企業のBCP(事業継続計画)については、中小企業庁HPをご活用ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原)まで。

## ～ 経理担当者にお勧めの資格です～

### 第123回日商簿記検定試験(11/15試験日)受付中

簿記は、企業規模の大小や業種、業態を問わず、日々の経営活動を記録・計算・整理して経営成績と財政状態を明らかにする技能です。

「日商簿記」は、現在、多くの企業が社員に対して簿記検定の資格取得を奨励するなど、年間で約60万人が受験する、社会的に高い信頼と評価を得ている検定試験です。

種 目	試験日	申込み期間	受験料
第123回 簿記(1~4級)	11月15日 (日)	9月25日(金)~10月14日(水)	1級 7,500円
			2級 4,500円
			3級 2,500円
			4級 1,600円

申込方法 当所窓口にあります申込用紙を記入の上、受験料を添えてお申し込みください。(郵送の場合は現金書留で、受験料を添えてお申し込みください。)納入された受験料は、試験中止の場合以外お返しいたしません。この他にも、全17種類の検定試験を実施しています。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/佐藤、山本)まで。

## 受診料の補助制度をご利用下さい



## 健康診断

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っていますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。

また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時 (会場は、加茂市産業センターです)
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	平成21年10月 8日(木) 13:00~15:00
	11月 2日(月) 8:30~11:30
	13:30~15:00
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	平成21年10月26日(月) 8:30~12:00
	12月 7日(月) 8:30~11:30

政府管掌健康保険「被保険者」の方、またはその他健康保険「被保険者」の方は各市町村が行う特定健診(旧基本健診)は受診できなくなりました。被保険者の方は加茂市産業センターにて行う集団検診にて、安全衛生規則による法定健診または政管健保生活習慣病予防健診(その他健康保険組合については健保との契約健診コース)を受診ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/滝沢)まで。

毎月発行の会員情報ですが、送付不要の場合は、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/佐藤)までご連絡ください。

# 信濃川(津南～新潟)155km510発花火プロジェクト

～自分の手で花火を打ち上げてみませんか～

10月31日(土)午後6時打上げ  
打上げスタッフ・花火協賛金募集中!



大観光年である今年、花火の新潟を広くアピールし、信濃川流域のネットワークを作り地域の連携・協働・元気を生み出すことを目的に新潟県及び県観光協会等の後援を得て、信濃川プロジェクト2009実行委員会が主催となって流域の7市2町の津南から新潟までの約155kmの間に510箇所で火柱花火を1秒間隔で打ち上げ、最後に全ポイント一斉に打ち上げる大プロジェクトが計画されています。当所では、このプロジェクト実行委員会の協力要請に賛同しスタッフ及び花火協賛金の募集を行っています。ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

花火打上げスタッフ 募集人員40名

・年齢制限18才～70才 ・花火打上、タイムキーパー等を担当します。

打上げスタッフは、事前に簡単な煙火取り扱いの講習を受講願います。

10月7日(水)午後7時～8時30分 於：加茂市産業センター

花火協賛金(個人1口3,000円～ 企業1口5,000円～)

・スポンサーでご協力いただきますと、お名前、企業名が掲載されます。

・企業で協賛いただいた場合は「広告宣伝費」として経費処理できます。

ご協力、ご協賛いただける場合には下記申込書を記載の上、加茂商工会議所(TEL52 1740、FAX52 4100 担当/桑原、佐藤)までお申し込みください。

## 打上げスタッフ参加申込書

氏名		生年月日	S.H	年	月	日(歳)
住所						
電話番号		FAX				

氏名		生年月日	S.H	年	月	日(歳)
住所						
電話番号		FAX				

## 花火協賛金申込書

個人・企業名						
住所						
電話番号		FAX				
協賛内容	( )口 計 円					
コメント [30字以内]						